

No.創出-3-3	生態系被害防止に配慮した植栽種選定
-----------	-------------------

技術の目的			
生態系に被害を及ぼす恐れがあり、取り扱いに注意が必要な種を把握し、生物多様性の保全を図る。			
導入する局面	創出	維持管理	利活用
適用空間	水域		陸域

技術の内容・事例	
<p>■技術の内容</p> <p>1. 生態系被害防止外来種リスト</p> <ul style="list-style-type: none"> 外来生物法により規制されている特定外来生物などに加えて、規制はされていないが生態系等に被害を及ぼす恐れがあるため、取り扱いに注意が必要な外来種が掲載されている。 掲載種ごとに利用上の留意事項や特に問題となる地域や環境などが示されている。 <p>2. 取り扱いに注意が必要な外来種の例</p> <ul style="list-style-type: none"> 生態系被害防止外来種リストに掲載されている植物種200種のうちには、庭木や園芸用に広く利用されているものも含まれている。 	
表 取り扱いに注意が必要な外来種の例 ^{出典1}	
<p>①ホテイアオイ（ウォーターヒヤシンス）</p> <p>【カテゴリー】重点対策外来種 【特に問題となる地域や環境】池沼や湿地 【利用上の留意事項】</p> <ul style="list-style-type: none"> 海外で侵略的な外来種とされ、日本の河川でも分布を拡大しており、水生生物への影響が懸念される。各地で問題のある外来植物とされ、駆除の対象となっている。茎葉の断片で繁殖することから、基本的には自然水域へ持ち込まないだけでなく、利用する場合には逸出しないよう適切に管理する。 	
<p>②ランタナ</p> <p>【カテゴリー】重点対策外来種 【特に問題となる地域や環境】日当たりのよい市街地や道端、河原、湿地など 【利用上の留意事項】</p> <ul style="list-style-type: none"> 海外で侵略的な外来種とされ、日本でも野生化している。種子は鳥によって散布されるが園芸品種の中には結実しない種類もあるためこうした種類を用いるなど適切に管理する。 	
写真：環境省提供	
<p>■出典・参考資料</p> <p>・1 環境省「日本の外来種対策」 https://www.env.go.jp/nature/intro/index.html</p>	

基本指針との関連					
居心地がよく歩きたくなる 水と緑にかこまれたまち		水と緑を楽しみ 魅力とにぎわい にあふれたまち	水と緑が守り、育む 環境共生型のまち		緑が支える 防災・減災のまち
良好な 景観形成	暑熱対策	人の集う場・ 活動の場	都市の 水管理	都市の生物 多様性確保	防災・減災
				◎	

注) ◎：当該技術の主要な機能、○：当該技術の副次的な機能

